

令和5年度 コリズ・テクリス利用者会議
議事概要

1. 開催日時等

日時：令和6年1月25日（木）15時00分～16時30分

場所：（一財）日本建設情報総合センター 第一会議室

出席者：〔登録企業〕（一社）日本建設業連合会

（一社）全国建設業協会

（一社）建設コンサルタンツ協会

（一社）全国地質調査業協会連合会

（一社）日本補償コンサルタント協会

（一社）日本橋梁建設協会

〔発注機関〕国土交通省 本省

国土交通省 関東地方整備局

農林水産省

東京都

事務局：（一財）日本建設情報総合センター

2. 議事概要

コリズ・テクリス利用者会議の主催者を代表して（一財）日本建設情報総合センターの三橋審議役より挨拶申し上げた後、事務局より議事に応じて資料の説明を行った。主な議論は以下のとおり。

(1) 令和4年度コリズ・テクリス利用者会議について

・事務局より資料1を説明。

(2) 登録内容確認のオンライン化の状況等について

・事務局より下記の資料2～資料2_参考を説明。

資料2 登録内容確認のオンライン化の普及状況（2023年12月）

資料2_参考 不正行為を行った企業に関するお知らせ

コリズ・テクリス オンライン確認のオススメ

(3) 令和6年2月の機能改良について

・事務局より資料3を説明。

(4) 令和5年度コリズ・テクリスに関する利用者アンケート結果

・事務局より資料4を説明。

発注機関、登録企業共に、回答者の属性は例年と同様。令和5年8月の機能改良を含めたシステムの満足度とヘルプデスクの満足度等の結果および、具体的なお意見、ご要望についてご説明。

(5) 自由討議

(5-1) (登録企業)

資料2の不正行為が、悪意をもった不正行為である場合、再発防止の対策等考えがあれば教えてほしい。

(事務局)

従前のオフライン確認のみでは、コリンズ・テクリスは架空登録に対して脆弱であった。発注機関がオンライン確認で実施すれば、発注機関が確認していないものを受注企業は登録できなくなるため、架空登録は防げると考える。よってオンライン確認を再発防止の対策として勧めているところである。

(5-2) (登録企業)

登録内容のオンライン確認の利用状況について、利用率の低い発注機関についてはJACICとしてこれからどのように展開するのか。具体的な対策があれば教えてほしい。

(事務局)

利用率の低い発注機関については、JACICの各地方センターから状況等を伺っていくことにしている。発注機関のメリット、デメリットだけでなく虚偽登録の防止や登録の簡略化等、受注企業にもメリットがあることも重点的に説明した上で、利用促進を図っていききたい。年度が明けたら改めて利用促進のキャンペーンを実施していききたい。

(登録企業)

事務の煩雑さから利用していないという理由であれば今後利用が進んでいくと思うが、それ以外の理由は届いているか。

(事務局)

アンケートを見る限り、お使いいただいている機関は概ね不満がないという回答である。利用前の権限設定が発注機関サイドで手間という認識になっていると思うが、その部分を簡略化するのは難しいと考える。確認者が本当にその発注機関の職員であるか実証するには他に適切な手段が見いだせていない。恐縮ではあるが一度ユーザーを作って頂くという手間は各発注機関さんをお願いせざるを得ないと考える。現在分かっている問題点はこの辺りと認識している。当面はお願いしていく形で進めていきたい。

アンケート問8-3登録内容確認システムの利用者を作成していない理由の「使う必要性が分からないから」(最も多い理由)についてはまだPR不足と認識している。また「自機関内から指示や要望がないから」については、これまでは発注機関の利用責任者を通じてやり取りしていたため、各発注機関の上層部にメッセージが届いていない可能性がある。不正防止のみならず、本来の目的である事務の合理化、広く言えば受注者、発注者双方の働き方改革に資することを説明していききたい。「機関内の調整に時間を要しているから」については、説明資料として工夫できるのであればJACICとしても対応していききたい。「設定に手間がかかる」については、セキュリティ上乗り越えていただかなければならない部分であるため、丁寧に説明し、引き続き普及を促していき

い。

(5-3) (発注機関)

資料2の登録内容確認のオンライン化の利用率は、発注機関として確認する場所はあるのか。無い場合は、定期的にお訊ねすればご教示いただけるのか。

(事務局)

現在は発注者自身で確認する場所が無い場合、お問合せいただければ対応する。ご要望が多ければ公表することも検討する。

(発注機関)

ご教示いただければ、現場にもアナウンスしたい。

(事務局)

昨年の10月末時点については、既にホームページに掲載している。今回の利用者会議で取り纏めた12月の状況についてもホームページ上に掲載し、情報としてお使いいただけるようにしたい。この情報は定期的に更新していきたい。

(5-4) (登録企業)

登録内容確認のオンライン化は働き方改革に非常に有効だと思う。各地方整備局様と意見交換をさせていただいているので、そういった場でオンライン確認の利用促進の要望を伝えようと思う。

橋梁補修工事に関する技術データの選択項目について検討されていれば伺いたい。また技術データの改定について今年、来年度に向けて考えられていることがあれば伺いたい。

(事務局)

橋梁補修工事関連のご要望は把握しており、前向きに検討していきたいと思う。一方で、データのみお渡しする直接提供を利用している約20の発注機関との調整が必要になるため、調整しながらできるだけ早くご要望に答えていきたいと思う。

(登録企業)

技術者の実績認定をコリンズ上で深掘りできないかと考えている。項目や細目の話になるかもしれないが、今後ご検討いただければ有難い。

(5-5) (発注機関)

従前の確認方法がまだ約9割の現状において、虚偽登録を防止するため、発注機関が署名して企業に返したものをシステムに登録する、発注機関からの確認結果の送付メールを紐づけする等の仕組みがあった方が良くはないか。ご検討いただければと思う。

(事務局)

発注機関からの確認結果の送付メールをシステム上に残すことを実現したのが今回の登録内容確認システムとなっている。悪意をもった虚偽登録を防止す

るには、システム上で全て完結する必要があるが、登録内容確認システムはその点を実現できたと考える。

(5-6) (発注機関)

ユーザーに登録内容確認システムの利用権限を付与したが、当機関ではユーザーに登録しているメールアドレスと確認担当者情報として受注者に伝えるメールアドレスはドメインが異なる。システムの仕様上、同じドメインでないと登録内容確認システムは利用できないようで、現在は利用できない状況である。個別に対応は可能か。

(事務局)

事例は把握している。現時点で利用するには、申し訳ないがドメインを統一していただくしかない。改良等については、状況も踏まえて議論させていただきたい。

(発注機関)

今後登録内容確認システムに一本化する場合、インターネットが利用できない機関については、支障があると思う。

(事務局)

メールアドレスを持っていない機関等もあり、全ての機関がオンライン確認に移行することは難しいと思う。機関を絞ってその範囲内で100%に進めて行くという方針は考えられる。状況を見ながら柔軟に対応していきたい。

(5-7) (発注機関)

令和6年2月の機能改良について、国交省の直轄工事においてテクリスの登録番号をコリンズに登録するということだが、メリットや経緯、他の発注機関でもこういったことをした方がよいのか、分かれば教えてほしい。

(発注機関)

国交省のデータプラットフォームへ工事情報を載せることを検討しており、紐づく設計情報を入れる際テクリス番号から参照することを考えている。

(発注機関)

システムを構築していてテクリス番号を紐づけることで有効活用ができる場合はメリットがあると理解した。

(5-8) (登録企業)

登録内容確認のオンライン化については、業務の効率化ができる、やり取りを簡素化できることで助かっているという意見が挙がっている。今後とも推進してほしい。その他、対応していただいた内容で発注機関へのメールにおいて複数の送信先を設定できるようになった点も利便性を感じている。

今後の要望としては、テクリス企業自由意見集計表のNo.16「国土交通省登録技術者資格に関する入力欄の追加」について、業務概要欄の文字数制限は500

文字となっており、国土交通省登録技術者資格に関する内容を入力することで入力できる業務概要の文字数が削減されてしまう。今後も継続するのであれば国土交通省登録技術者資格に関する入力欄を追加していただき、他の業務と同様の業務概要欄の文字数は500文字を確保いただきたい。No.19「旧姓も使用したい」については、資格の証明や発注機関にも関係があるところだと思うので今後とも検討いただきたい。

(事務局)

ご要望については、今後できる範囲で検討させていただきたい。

オンライン確認を進めてほしいという受注企業からのご意見は発注機関にも伝え、受注企業にもメリットがあるということで促進のキャンペーンを進めていきたい。

(5-9) (登録企業)

登録システムについて、要望を改良していただき使い勝手が良くなっている。コリンズに関する要望はできればJACICのアンケートから意見を集約したい。アンケートの属性、例えば登録件数で抽出していただき、回答をお教えいただけると有難い。

JACICとの意見交換についても、仕様検討の早い段階で意見照会していただくことこちらの希望と折り合わせができると思う。今後はそのような意見交換もお願いしたい。

最近ではECI方式の案件が増えており、建設企業もテクリスへの入力が出てきている。今後は建設業界としてテクリスについても意見交換をさせていただきたい。

(事務局)

アンケートについて業界団体様で内容を把握されたいというご意見は承知している。いただいたアンケートを無断で流すことはできないが、何等かの工夫ができないかと考えている。できることがあれば、ご相談させていただきたい。

意見交換については、利用者会議とのすみ分けも含め来年度検討していきたい。

(5-10) (登録企業)

受注企業からヘルプデスクへの問合せ内容は一覧で纏められているか。

(事務局)

個別のご意見については対応すべき内容については検討しており、システム改良に活かさせていただいている。

(登録企業)

毎回ヘルプデスクに来ている問合せがあれば、よくある質問事項として会員企業に周知する機会を設けたい。周知することで問合せも減るのではないかと考える。

(事務局)

システム内によくある質問を設けており、必要な内容は随時追加している。検索していただければ、かなりの部分が解決すると考える。

(登録企業)

ヘルプデスクへ問合せる前に、業界団体に問合せが来る場合もある。アンケートを周知する際に、よくある質問等を併せて周知できれば電話やメールの問合せも減る可能性もあり、事務の効率化にも繋がると考える。

(事務局)

色々な機会を捉えて、FAQの存在を情報として流すだけでも有用な場合がある。ご相談しながら進めていきたい。

(5-11) (登録企業)

ご出席されている皆様のご意見、取組みやご提案を参考にさせていただきたい。

(5-12) (発注機関)

登録内容確認のオンライン化の対応について、当機関はオンライン化が始まる前に署名押印等を無くし確認結果をメールで返信する対応を実施しており、既にペーパーレス化、事務手続きの簡素化に繋がっていた。そのような背景もあり、現時点でオンライン化の対応は行っていないが、受注者側からのご意見もお聞きしたので、今後必要に応じて検討していきたい。

以上